

i ごみの出し方

- 生ごみはしっかり水を切って、可燃ごみに入れてください。
- ペットボトルは必ずキャップとラベルをとり、水で中を洗ってつぶして出してください。
- 乾電池・水銀入り体温計は、透明または半透明の袋に入れて、蛍光灯は購入時の箱などに入れて割れないようにして、各地区のガラスびん・ペットボトルの収集日に出してください。
- 空き缶はつぶさずに出してください。
- 草や葉は、土をよく落とし、必ず中身の見える袋に入れて、クリーンセンターへ直接搬入してください。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i ごみ収集場所の設置

3戸以上（住宅密集地はおおむね10戸以上）の利用があれば、新たにごみ収集場所の設置が可能です。

収集場所にカゴやコンクリートブロックの囲いを設置する場合は、補助制度があります。詳しくは問い合わせてください。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i 資源ごみの拠点回収

■日時、場所

6月27日(日)、9月26日(日)、
12月12日(日)、令和4年
3月27日(日)

※雨天決行

○9:00～11:30

市役所正面玄関前駐車場

○13:00～15:00

北部コミュニティセンター第2駐車場

■その他

搬入時は、マスクの着用をお願いします。事業ごみやその他のごみは回収できません。

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 廃棄物の不法投棄をなくそう



不法投棄を見かけたら

不法投棄をしている現場を見かけたら、捨てられているものや場所、車のナンバーなどを記録し、警察または環境課へ通報してください。不法投棄されている場所を見つけたら、環境課へ連絡してください。なお、私有地は、市で対応できない場合もあります。

不法投棄をさせない・されないために定期的に土地の見回りや草刈りを行い、フェンスなどを設けて管理されている土地であることを示すなど、予防に努めることが大切です。

問 環境課 ☎ (93) 4945

i 道路の里親になりませんか アダプトプログラム



アダプトプログラムとは、市民や事業所の皆さんが一定区間の道路の里親になって、ボランティアで清掃・美化活動を行う制度です。現在、約1,400人の「道路の里親」が活動しています。

登録は随時受け付けていますので、詳しくは問い合わせてください。

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 6月分の 学校給食費振替日

■日時 6月10日(木)

※9日(水)までに入金確認をお願いします。

問 学校給食センター ☎ (93) 2550

i 水道料金の支払いは 便利な口座振替で

一度手続きをすると、支払いの手間が省けます。

■申込み

取扱金融機関の窓口にて

■持ち物

○預金通帳と届出印

○納入通知書または使用水量などのお知らせ(検針票)

問 ヴェオリア・ジェネッツ(株) 富里営業所

☎ (93) 1791

i 新築・増築家屋の調査

市では、固定資産税を公平かつ適正に課税するため、調査員(市職員)が訪問して家屋調査を実施しています。

詳しくは問い合わせてください。

家屋調査とは

固定資産の評価額を算定するため、新築・増築家屋などを対象に現地調査を行うものです。調査結果を、国が定める固定資産評価基準により評価して課税台帳に登録します。

調査方法

建物外部(屋根・外壁など)と内部(床・柱・建具など)の使用部材などの調査や、家屋の形状・間取り計測、完成図面などを確認します。

問 課税課 ☎ (93) 0444

i 地方税共通納税 システムで電子納税

事業所などで行っている地方税の電子申告、電子申請・届出に加え、電子納税が利用可能です。

市へ電子納税できる税金の種類は、法人市民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)です。

利用時間は8:30～24:00(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)です。詳しくはeL-TAXホームページをご覧ください。

問 ヘルプデスク ☎ (0570) 081459

受付時間9:00～17:00

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)